



# 第47期 定時株主総会 招集ご通知

## 開催日時

2019年3月27日(水曜日)

午前10時(受付開始・午前9時)

## 開催場所

東京都港区新橋一丁目2番6号

第一ホテル東京 5階「ラ・ローズ」

末尾の「定時株主総会会場ご案内図」をご参照ください。

## 議案

- 第1号議案 定款一部変更の件
- 第2号議案 剰余金の処分の件
- 第3号議案 取締役9名選任の件
- 第4号議案 監査役1名選任の件
- 第5号議案 補欠監査役1名選任の件

## 目次

第47期定時株主総会招集ご通知	2
株主総会参考書類	3
(提供書面)	
事業報告	15
計算書類	30
監査報告	32

### お土産について

株主総会にご出席の株主様へのお土産のご用意はございません。  
何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。



## 株主の皆様へ

株主の皆様におかれましては、日頃より格別なるご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

当事業年度におきましては、売上高は前期比0.1%減となりましたが、営業利益は前期比11.2%増の増益となりました。その結果、当事業年度につきましても1株あたり8円の期末配当を実施いたしたく、第47期定時株主総会でご提案申し上げたいと存じます。

今後につきましては、2018年11月9日付けで開示しております「2018年12月期3Q決算及び2019-2021年度中期経営計画」のとおり、構造変革と成長分野への投資を基本方針として、①「家庭用自社ブランド製品の見直し」により、採算の改善を図り、②「株式会社アートコーヒーの子会社化」により成長分野である業務用市場においてスケールメリットを活用し、競争優位を創出し、③「一杯抽出事業「キューリグ事業」の事業継承」によりマルチブランド戦略の展開による高付加価値・高成長・高収益の事業を創り上げ、当社の持続的な成長と将来にわたる企業価値創出に努めてまいります。

今後とも、株主の皆様のご期待にお応えできますよう役職員一同、日々精進してまいりますので、株主の皆様におかれましては、一層のご支援を賜りますようよろしくお願い申し上げます。



株式会社 **ユニカフェ**

代表取締役社長

郷出 克之

株主各位

証券コード 2597  
2019年3月1日  
東京都港区新橋六丁目1番11号

株式会社 **ユニカフェ**  
代表取締役社長 郷 出克之

## 第47期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜りありがたく厚くお礼申し上げます。

さて、当社第47期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、後記の株主総会参考書類をご検討くださいますと、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2019年3月26日(火曜日)午後6時00分までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1 日 時	2019年3月27日(水曜日) 午前10時
2 場 所	東京都港区新橋一丁目2番6号 第一ホテル東京 5階「ラ・ローズ」 (末尾の「定時株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)
3 目的事項	<b>報告事項</b> 第47期(2018年1月1日から2018年12月31日まで) 事業報告及び計算書類報告の件  <b>決議事項</b> 第1号議案 定款一部変更の件 第2号議案 剰余金の処分の件 第3号議案 取締役9名選任の件 第4号議案 監査役1名選任の件 第5号議案 補欠監査役1名選任の件

以 上

- 次の事項につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので本招集ご通知の提供書面には記載していません。  
①株主資本等変動計算書 ②計算書類の個別注記表  
なお、監査役及び会計監査人が監査した計算書類は、本招集ご通知提供書面に記載の各書類のほか、当社ウェブサイトに掲載している株主資本等変動計算書及び個別注記表となります。
- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

当社ウェブサイト(<http://www.unicafe.com/>)

昨年お知らせいたしました通り、株主総会にご出席の株主様へのお土産のご用意はございません。  
何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類・監査報告

# 株主総会参考書類

## 第1号議案

## 定款一部変更の件

現行の定款の一部を次の変更案のとおり改めたいと存じます。

### 1. 提案の理由

キューリグ事業の譲受に伴って目的の一部を変更するものであります。

### 2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現行定款	変更案
第1条（商号）（条文省略）	第1条（商号）（現行どおり）
第2条（目的）（条文省略）	第2条（目的）（現行どおり）
1. コーヒーの焙煎加工ならびに販売	1. （現行どおり）
2. コーヒーバッグ及び水出しコーヒー等コーヒー加工品の製造ならびに販売、輸出入	2. （現行どおり）
3. コーヒー等の焙煎受託加工ならびに焙煎技術指導	3. （現行どおり）
4. コーヒー・紅茶等嗜好品原材料及び嗜好飲料品の販売、輸出入	4. コーヒー・紅茶、 <u>お茶</u> 等嗜好品原材料及び嗜好飲料品の製造、販売及び輸出入
5. コーヒー抽出器具及びコーヒー関連機器類の販売、ならびに賃貸借、輸出入	5. （現行どおり）
6. 遠赤外線技術を利用した乾燥機、セラミックプレート等遠赤外線技術を利用した商品の製造ならびに販売、輸出入	6. （現行どおり）
7. 食料品の製造加工機械の販売、輸出入	7. （現行どおり）
8. 前3号の古物品の販売ならびにその仲介	8. （現行どおり）
9. バイオ技術によるコーヒー抽出カス等産業廃棄物再利用の研究開発及びその成果物である有機肥料・飼料等の製造ならびに販売、輸出入	9. （現行どおり）
10. 生鮮食品、加工食品、冷凍食品、酒類、塩、清涼飲料、調味料等の製造ならびに販売、輸出入	10. （現行どおり）
11. 米穀類及びたばこの販売	11. （現行どおり）

現行定款	変更案
<p>12. はと麦、ハーブ、果汁等を原料とした健康食品・飲料の製造ならびに販売、輸出入 (新設)</p>	<p>12. はと麦、ハーブ、お茶、果汁等を原料とした健康食品・飲料の製造ならびに販売、輸出入</p>
	<p>13. <u>コーヒー、紅茶、お茶等カプセル製品の製造、販売及び輸出入</u></p>
<p>13. 食品添加物の製造ならびに販売、輸出入</p>	<p>14. (現行どおり)</p>
<p>14. 塵芥処理機器の販売、輸出入</p>	<p>15. (現行どおり)</p>
<p>15. 消臭剤、芳香剤、医薬品、医薬部外品、医療用具、医療補助品、化粧品、飼料、ペットフード、衣料品及び日用雑貨品等の販売、輸出入</p>	<p>16. (現行どおり)</p>
<p>16. 生命保険の募集に関する業務及び損害保険代理業</p>	<p>17. (現行どおり)</p>
<p>17. ホテル・旅館等の宿泊施設、浴場等の入浴施設、レストラン・喫茶店等の飲食施設の経営及び施設の賃貸</p>	<p>18. (現行どおり)</p>
<p>18. 飲食店のフランチャイズチェーン店の加盟募集及び加盟店の指導業務</p>	<p>19. (現行どおり)</p>
<p>19. ショッピングセンター等大規模小売店舗の経営及び運営管理ならびに経営に関する技術援助、指導に関する事業</p>	<p>20. (現行どおり)</p>
<p>20. 不動産の賃貸借、管理に関する業務</p>	<p>21. (現行どおり)</p>
<p>21. 貨物運送取扱業ならびに支払・集金代行業務</p>	<p>22. (現行どおり)</p>
<p>22. 労働者派遣事業</p>	<p>23. (現行どおり)</p>
<p>23. パルプモールドの製造ならびにパルプモールドの原料・製品の販売、輸出入</p>	<p>24. (現行どおり)</p>
<p>24. 各種商品の販売の仲介、斡旋</p>	<p>25. (現行どおり)</p>
<p>25. その他、上記各号に付帯する一切の業務</p>	<p>26. (現行どおり)</p>
<p>第3条～第46条 (条文省略)</p>	<p>第3条～第46条 (現行どおり)</p>

## 第2号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

### 期末配当に関する事項

第47期の期末配当につきましては、当期の業績ならびに今後の経営環境等を勘案して、以下のとおりといたしたいと存じます。

配当財産の種類	金銭
配当財産の割当てに関する事項 及びその総額	当社普通株式1株につき金 8円 配当総額 95,469,360円
剰余金の配当が効力を生じる日	2019年3月28日

第3号議案

取締役9名選任の件

本総会終結の時をもちまして、取締役8名全員の任期が満了となります。つきましては、社外取締役2名を含む取締役9名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の地位	属性
1	いわた ひとし 岩田 齊	顧問	新任
2	しおざわ ひろき 塩澤 博紀	顧問	新任
3	うえしま ごうた 上島 豪太	取締役	再任
4	しむら やすまさ 志村 康昌	取締役	再任
5	もと はしともあき 本橋 智明	取締役兼専務執行役員Keurig事業推進室担当	再任
6	すずき かつみ 鈴木 勝己	取締役兼常務執行役員広域営業本部長	再任
7	くら た ゆういち 倉田 祐一	取締役兼執行役員管理本部長	再任
8	やま ね かずき 山根 一城	社外取締役	再任 社外 独立
9	つる や あきのり 鶴谷 明憲	社外取締役	再任 社外 独立

再任 再任取締役候補者    新任 新任取締役候補者    社外 社外取締役候補者    独立 証券取引所等の定めに基づく独立役員

候補者番号 1

い わ た ひ と し  
**岩田 齊**

**新任**

**生年月日**

(1961年4月13日)

**所有する当社の株式数**

一株

#### 略歴、当社における地位及び担当

1984年 4月 ユーシーシー上島珈琲株式会社(現ユーシーシーホールディングス株式会社)入社  
1986年 1月 UCCブラジル駐在  
1994年 2月 株式会社斎藤コーヒー店(現斎藤コーヒー株式会社)入社  
2008年 6月 同社代表取締役  
2013年 1月 当社代表取締役社長兼営業本部長  
2018年 4月 株式会社ウエシマコーヒーフーズ代表取締役社長  
2019年 1月 当社顧問(現任)  
2019年 1月 株式会社アートコーヒー代表取締役会長(現任)

#### 重要な兼職の状況

株式会社アートコーヒー代表取締役会長

候補者番号 2

し お ざ わ ひ ろ き  
**塩澤 博紀**

**新任**

**生年月日**

(1965年11月22日)

**所有する当社の株式数**

一株

#### 略歴、当社における地位及び担当

1989年 4月 三菱商事株式会社入社  
2012年 3月 MC Coffee do Brasil代表取締役社長  
2013年 4月 三菱商事株式会社飲料原料部長  
2014年 4月 三菱商事株式会社酪農飲料部長  
2017年 1月 株式会社アートコーヒー代表取締役社長(現任)  
2019年 1月 当社顧問(現任)

#### 重要な兼職の状況

株式会社アートコーヒー代表取締役社長

候補者番号 **3**  
 う え し ま ご う た  
**上島 豪太**

再任

生年月日

(1968年9月8日)

所有する当社の株式数

一株

**略歴、当社における地位及び担当**

1991年4月 ユーシーシー上島珈琲株式会社 (現ユーシーシーホールディングス株式会社) 入社  
 2009年4月 ユーシーシー上島珈琲株式会社 (現ユーシーシーホールディングス株式会社) 代表取締役社長兼グループCEO  
 2009年12月 当社取締役 (現任)  
 2010年4月 ユーシーシーホールディングス株式会社グループCEO代表取締役社長 (現任)  
 2010年4月 ユーシーシー上島珈琲株式会社代表取締役社長  
 2010年4月 ユーシーシーフーズ株式会社代表取締役会長 (現任)  
 2010年4月 ユーシーシーフードサービスシステムズ株式会社取締役 (現任)  
 2012年4月 UCC Europe Ltd.取締役 (現任)  
 2013年10月 ユーシーシー上島珈琲株式会社代表取締役グループCEO (現任)  
 2017年11月 UCC International株式会社取締役 (現任)

**重要な兼職の状況**

ユーシーシーホールディングス株式会社グループCEO代表取締役社長  
 ユーシーシー上島珈琲株式会社代表取締役グループCEO  
 ユーシーシーフーズ株式会社代表取締役会長  
 ユーシーシーフードサービスシステムズ株式会社取締役  
 ユーシーシーキャピタル株式会社取締役  
 UCC Europe Ltd.取締役  
 UCC International株式会社取締役

候補者番号 **4**  
 し む ら や す ま さ  
**志村 康昌**

再任

生年月日

(1952年11月22日)

所有する当社の株式数

一株

**略歴、当社における地位及び担当**

1975年4月 東邦生命保険相互会社入社  
 1997年4月 同社取締役総合企画部長  
 1998年3月 GEエジソン生命保険株式会社取締役兼常務執行役員  
 2000年6月 GEアセットマネジメント株式会社代表取締役社長  
 2004年4月 ユーシーシーフーズ株式会社顧問  
 2004年6月 同社代表取締役副社長  
 2007年11月 シャディ株式会社代表取締役副会長  
 2008年1月 ユーシーシー上島珈琲株式会社 (現ユーシーシーホールディングス株式会社) 取締役  
 2008年2月 同社取締役副社長兼経営企画・財務・経理・事業開発担当  
 2009年4月 同社取締役副社長兼グループ総合企画室担当兼グループワークアウト推進室担当  
 2009年12月 当社取締役 (現任)  
 2010年4月 ユーシーシーホールディングス株式会社取締役副社長兼グループ経営戦略担当  
 2010年4月 ユーシーシー上島珈琲株式会社取締役  
 2010年4月 ユーシーシーフーズ株式会社取締役  
 2010年4月 ユーシーシーフードサービスシステムズ株式会社取締役  
 2012年4月 UCC Europe Ltd.取締役 (現任)  
 2012年7月 ユーシーシーホールディングス株式会社取締役副社長兼総合企画室管掌兼財務経理室担当  
 2013年5月 ユーシーシーホールディングス株式会社取締役副社長兼総合企画本部管掌兼財務経理本部担当  
 2015年7月 ユーシーシーホールディングス株式会社グループCOO代表取締役副社長 (現任)  
 2015年7月 ユーシーシーフーズ株式会社代表取締役副会長 (現任)  
 2017年11月 UCC International株式会社取締役 (現任)  
 2019年1月 株式会社アートコーヒー取締役 (現任)

**重要な兼職の状況**

ユーシーシーホールディングス株式会社グループCOO代表取締役副社長  
 ユーシーシーフーズ株式会社代表取締役副会長  
 UCC Europe Ltd.取締役  
 UCC International株式会社取締役  
 株式会社アートコーヒー取締役

候補者番号 5

も とは し と も あ き  
本橋 智明

再任

生年月日

(1961年11月13日)

所有する当社の株式数

一株

候補者番号 6

す ず き か つ み  
鈴木 勝己

再任

生年月日

(1960年10月20日)

所有する当社の株式数

1,400株

#### 略歴、当社における地位及び担当

1985年4月	日本勧業角丸証券株式会社(現みずほ証券株式会社)入社
2000年4月	ソフトバンク・インベストメント株式会社入社
2002年10月	同社投資3部長
2003年4月	同社投資1部長
2004年11月	同社インキュベーション部長
2005年12月	イトレード証券株式会社(現株式会社SBI証券)資本市場部部長
2007年6月	SBIキャピタル株式会社コーポレート・アドバイザリー・グループ ディレクター
2008年8月	日本プロセス株式会社社外取締役
2009年10月	SBIキャピタル株式会社インベストメント・グループ ディレクター
2009年12月	当社社外取締役
2010年1月	SBIインベストメント株式会社インキュベーション部
2013年1月	当社取締役兼常務執行役員経営計画本部長
2015年4月	当社取締役兼常務執行役員経営戦略室長
2017年3月	当社取締役兼専務執行役員経営戦略室担当
2019年1月	当社取締役兼専務執行役員Keurig事業推進室担当(現任)
2019年1月	株式会社アートコーヒー取締役(現任)

#### 重要な兼職の状況

株式会社アートコーヒー取締役

#### 略歴、当社における地位及び担当

1983年4月	当社入社
1999年10月	当社営業一部部長
1999年12月	当社取締役営業一部部長
2001年10月	当社取締役兼執行役員営業一部部長
2002年4月	当社取締役兼執行役員営業本部コーヒー原料グループ長
2003年4月	当社取締役兼執行役員営業本部コーヒー原料グループ長兼開発研究室長
2003年10月	当社取締役兼執行役員営業本部原料用営業部長兼開発研究室長
2004年10月	当社取締役兼執行役員営業本部営業一部部長
2008年10月	当社取締役兼執行役員生産本部原料購買部長
2009年12月	当社取締役兼執行役員営業副本部長兼生産本部原料購買部長
2010年4月	当社取締役兼執行役員営業副本部長兼営業一部部長
2013年6月	当社取締役兼執行役員営業本部部長兼営業一部部長
2013年10月	当社取締役兼執行役員営業本部部長
2015年4月	当社取締役兼執行役員広域営業本部部長兼広域営業部長
2017年3月	当社取締役兼常務執行役員広域営業本部部長(現任)

#### 重要な兼職の状況

—

候補者番号 **7**

くらた ゆい ち  
**倉田 祐一**

**再任**

**生年月日**

(1962年8月19日)

**所有する当社の株式数**

－株

**略歴、当社における地位及び担当**

1987年 4月	株式会社三和銀行(現 株式会社三菱UFJ銀行) 入行
2004年10月	三菱UFJ証券株式会社(現三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社) エグゼクティブディレクター
2010年 5月	同社マネージングディレクター
2012年 4月	ユーシーシーホールディングス株式会社総合企画部担当部長
2012年 7月	同社財務経理室長
2013年 5月	同社財務経理本部長
2015年 7月	同社経営管理本部副本部長
2016年10月	当社執行役員管理本部長
2017年 3月	当社取締役兼執行役員管理本部長
2017年 5月	当社取締役兼執行役員管理本部長兼財務経理部長
2018年 9月	当社取締役兼執行役員管理本部長(現任)
2019年 1月	株式会社アートコーヒー取締役(現任)

**重要な兼職の状況**

株式会社アートコーヒー取締役

候補者番号 **8**

やまね か ず き  
**山根 一城**

**再任**

**社外**

**生年月日**

(1950年3月9日)

**所有する当社の株式数**

－株

**略歴、当社における地位及び担当**

1978年 9月	ジョンソン株式会社入社
1981年 4月	同社マーケティング部プロダクトマネージャー(エアケア製品担当)
1983年11月	ビー・エム・ダブリュー株式会社入社マーケティング部販売促進課長
1986年 4月	プロクターアンドギャンブルファーイーストインク入社 販売企画部次長
1988年 8月	ビー・エム・ダブリュー株式会社入社マーケティング部広告次長
1996年 4月	同社マーケティング・ディレクター
1996年 9月	日本コカ・コーラ株式会社入社コーポレート・コミュニケーション部長
2000年 5月	同社広報渉外本部担当副社長
2007年 2月	山根事務所代表(現任)
2014年 6月	一般社団法人ジュニアマナーズ協会副理事長
2015年 6月	当社社外取締役(現任)

**重要な兼職の状況**

山根事務所代表

候補者番号 9

つ る や あ き の り  
**鶴谷 明憲**

再任

社外

生年月日

(1957年6月8日)

所有する当社の株式数

一株

#### 略歴、当社における地位及び担当

1983年7月	警察庁入庁
1998年3月	茨城県警察本部警務部長
1999年8月	警察庁情報通信局情報通信企画課理事官
2001年2月	兵庫県警察本部刑事部長
2003年2月	内閣情報調査室国際部総括
2007年4月	和歌山県警察本部長
2008年8月	警察庁国際捜査管理官・ICPO東京支局長
2012年8月	大阪府警察本部副本部長
2014年6月	財務省四国財務局長
2016年9月	近畿管区警察局長
2017年11月	プルデンシャル生命保険株式会社顧問（現任）
2018年3月	当社社外取締役（現任）

#### 重要な兼職の状況

プルデンシャル生命保険株式会社顧問

- (注) 1. 候補者番号1及び候補者番号2は、新任の取締役候補者であります。
2. 岩田斉氏及び塩澤博紀氏は当社の子会社である株式会社アートコーヒーの代表取締役を兼務しております。
3. 上島豪太氏及び志村康昌氏は、親会社であるユーシーシーホールディングス株式会社の代表取締役及びユーシーシーフーズ株式会社の代表取締役を兼務しております。また、上島豪太氏は、ユーシーシー上島珈琲株式会社の代表取締役及びユーシーシーキャピタル株式会社の取締役を兼務しております。
4. 当社は、ユーシーシーホールディングス株式会社との間には、賃貸借等に関する取引関係、ユーシーシー上島珈琲株式会社との間には、製品販売等に関する取引関係、ユーシーシーキャピタル株式会社との間には、資金の借入等の取引関係があります。なお、その他兼職先との間で取引関係等特別の利害関係はありません。
5. 岩田斉氏、上島豪太氏、志村康昌氏、倉田祐一氏の4氏の「略歴、当社における地位及び担当ならびに重要な兼職の状況」の欄には、当社の親会社であるユーシーシーホールディングス株式会社及びその子会社(当社を除く)における現在または過去5年間の業務執行者としての地位及び担当を含めて記載しております。
6. 本橋智明氏、鈴木勝己氏、山根一城氏、鶴谷明憲氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。
7. 山根一城氏と鶴谷明憲氏は、社外取締役候補者であります。  
山根一城氏は、2015年6月24日から当社の社外取締役であり、就任してからの年数は、本定時株主総会終結の時をもって3年9ヶ月となります。鶴谷明憲氏は、2018年3月28日から当社の社外取締役であり、就任してからの年数は、本定時株主総会終結の時をもって1年となります。また、当社は山根一城氏と鶴谷明憲氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員に指定し、同取引所に届け出ております。
8. 社外取締役候補者とした理由について
- (1) 山根一城氏は、日本コカ・コーラ株式会社の広報担当副社長として危機管理の責任者を務め、リスクマネジメントの仕組みづくりと運用を統括されました。また、2002年の日韓ワールドカップサッカー大会ではテロ対策を指導した実績をもっております。飲料業界の人脈もあり、リスクマネジメントに関するアドバイスのみならず営業活動において有益なアドバイスがいただけるものと期待し、当社の社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断したため選任をお願いするものであります。
- (2) 鶴谷明憲氏は、警察行政における豊富な経験と実績を活かして、業務の適法性やリスク管理の観点による当社の経営全般に対する提言が期待できると判断したため選任をお願いするものであります。
9. 社外取締役との責任限定契約について  
当社は山根一城氏及び鶴谷明憲氏との間で、会社法第427条第1項に基づく責任限定契約を現に締結しており、再任後、当該契約を継続する予定であります。  
その責任限定契約の概要は、次のとおりであります。  
会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任について、社外取締役が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、同法第425条第1項各号に定める金額の合計額を限度とする。

## 第4号議案 監査役1名選任の件

監査役 林秀春氏は、本総会終結の時をもって辞任されますので、監査役1名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、監査役候補者 辻一夫氏は、監査役 林秀春氏の補欠として選任をお願いするものであり、その任期は当社定款の定めにより、監査役 林秀春氏の任期の満了の時までとなります。

また、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

つ じ か ず お  
**辻 一夫**

社 外

**生年月日**

(1947年8月7日)

**所有する当社の株式数**

一株

(注) 1. 辻一夫氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 辻一夫氏は、新任の社外監査役候補者であります。

3. 社外監査役候補者とした理由について

辻一夫氏は、税務のエキスパートとして幅広い経験を有しており、その高い知見から、当社の業務執行に関する意思決定において適正性の見地から適切な提言をいただくことを期待して、社外監査役として選任をお願いするものであります。

4. 社外監査役との責任限定契約について

当社は、辻一夫氏との間で、社外監査役に選任された場合、会社法第427条第1項に基づく責任限定契約を締結する予定であります。

その責任限定契約の概要は、次のとおりであります。

会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任について、社外監査役が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、同法第425条第1項各号に定める金額の合計額を限度とする。

### 略歴

2006年7月 大阪国税局調査第二部長  
2007年8月 税理士登録  
2008年8月 辻一夫税理士事務所税理士(現任)  
2013年6月 株式会社奥村組監査役(現任)

### 重要な兼職の状況

辻一夫税理士事務所税理士  
株式会社奥村組監査役

第5号議案

補欠監査役1名選任の件

監査役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠監査役1名の選任をお願いしたいと存じます。  
 なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。  
 補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

は ら か ず お  
**原 一夫**

社 外

生年月日

(1949年4月14日)

所有する当社の株式数

一株

- (注) 1. 原一夫氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。  
 2. 原一夫氏は、補欠の社外監査役候補者であります。  
 3. 原一夫氏は、税務のエキスパートとして幅広い経験を有しており、その高い知見から、当社の業務執行に関する意思決定において適正性の見地から適切な提言をいただくことを期待して、補欠の社外監査役として選任をお願いするものであります。  
 4. 当社は、原一夫氏が社外監査役に就任された場合、会社法第427条第1項に基づく責任限定契約を締結する予定です。  
 その責任限定契約の概要は、次のとおりであります。  
 会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任について、社外監査役が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、同法第425条第1項各号に定める金額の合計額を限度とする。

以上

略歴

2007年7月 税務大学校副校長  
 2008年7月 熊本国税局長  
 2009年9月 税理士登録  
 2009年9月 原一夫税理士事務所税理士(現任)  
 2015年6月 科研製薬株式会社監査役(現任)

重要な兼職の状況

原一夫税理士事務所税理士  
 科研製薬株式会社監査役

提供書面

# 事業報告 (2018年1月1日から2018年12月31日まで)

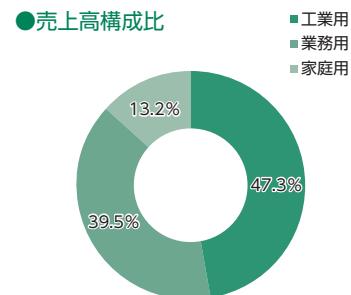
## 1 会社の現況に関する事項

### (1) 当事業年度の事業の概況

#### 事業の経過及びその成果

売 上 高	104億48百万円
営 業 利 益	3億26百万円
当 期 純 利 益	4億72百万円

●売上高構成比



当社は、「コーヒーをコアに人と環境にやさしい企業を目指す」の企業理念の下、収益構造の改善と内部統制の強化に注力するとともに、「飲むことを楽しむ」というコーヒーの新たな価値を常に追い続け、チャレンジを続けております。

当事業年度につきましては、国内において主力の工業用コーヒーの取扱数量の増加によるシェアの拡大に注力しました。業務用コーヒー・家庭用コーヒーの分野におきましては、受託製品、家庭用自社ブランド製品・プライベートブランド製品の販売に注力いたしました。

## 当社の状況

コーヒー関連事業各分野別の状況は、次のとおりであります。

工業用コーヒーにつきましては、主要取引先においてペットボトルコーヒーの原料供給を中心とした取扱数量が増えた結果、当事業年度の取扱数量は、前事業年度を上回りました。

業務用コーヒーにつきましては、主要取引先のカフェチェーンやオフィスコーヒーサービスなどにおける取扱数量が堅調に推移したことにより、当事業年度の取扱数量は、前事業年度を上回りました。

家庭用コーヒーにつきましては、受託製品、家庭用自社ブランド製品・プライベートブランド製品を中心に主要取引先において一杯抽出型ドリップバッグなどの小型包装製品の販売に注力しましたが、当事業年度の取扱数量は、前事業年度を下回りました。

なお、2018年11月9日付け「2018年12月期3Q決算及び2019-2021年度中期経営計画」で開示させていただいたとおり、家庭用コーヒーの自社販売から2019年度に撤退する予定です。

以上の取り組みによって当事業年度の売上高は前期比0.1%減の104億48百万円となりました。

利益面では、荷造運搬費などの販売費が増加しましたが、その他の販売費及び一般管理費を抑制した結果、営業利益は前期比11.2%増の3億26百万円となりました。

経常利益は前期比10.8%増の3億39百万円となり、特別利益として投資有価証券売却益1億86百万円を計上し、法人税等52百万円控除した当期純利益は前期比52.7%増の4億72百万円となりました。

## (2) 設備投資の状況

当事業年度において実施いたしました当社の設備投資の総額は2億27百万円となりました。その主なものは神奈川総合工場における建物ならびに機械及び装置の取得であります。

## (3) 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

## (4) 対処すべき課題

当社を取り巻く環境は、内外の情勢から判断して、引続き厳しい状況が続くことが予想されます。コーヒー業界につきましては、コンビニエンスストア各社によるカウンターコーヒーの拡大や小型ペットボトルコーヒーが清涼飲料市場で急速に存在感を強めたことにより、従来の缶コーヒーの購買客層とは異なる若年層や女性などへの販路が拡大しております。また、家庭内におきましても一杯抽出型マシンやドリップコーヒーバッグなど飲み方の多様化が進んでおります。

当社の業績に多大な影響を及ぼすコーヒー生豆相場につきましては、生産国での安定供給が見込まれるなど需要に対して比較的潤沢に生豆が供給され、低位安定したものとなりました。為替相場については、トランプ政権の保護主義的な通商政策や北朝鮮問題などに対する懸念材料もあり、先行き不透明な状況にあります。また、業界全体として熾烈な価格競争が継続され、飲料メーカーによる内製化の拡大や、フードディフェンス等の安全・安心に対する要求のレベルアップに伴い、製造コストの上昇、人手不足を背景とした人件費、物流費及び仕入れコストの上昇など厳しい経営環境が続いております。

このような経営環境におきまして、当社は「2018年12月期3Q決算及び2019-2021年度中期経営計画」において開示させていただきましましたとおり「構造変革と成長分野への投資」を柱として継続的な成長を図ってまいります。

具体的には、事業構造の変革としまして家庭用自社ブランド製品の見直しを行い、採算の改善を図り、その分のリソースを成長分野へ配分してまいります。また成長分野への投資としまして、株式会社アートコーヒーの子会社化により、成長分野である業務用市場の営業基盤を拡大し、業務用市場におけるコーヒー取扱量を大幅に増加させ、スケールメリットを活用し、競争優位を創出してまいります。また、米国で圧倒的なシェアを誇る一杯抽出事業「キューリグ事業」の事業継承により、米国と同じくマルチブランド戦略を日本国内にて展開し、国産コーヒーカプセルによる高付加価値・高成長・高収益の事業を創り上げてまいります。

## (5) 財産及び損益の状況

### 当社の財産及び損益の状況

区 分	第44期 (2016年3月期)	第45期 (2016年12月期)	第46期 (2017年12月期)	第47期 (当事業年度) (2018年12月期)
売上高 (百万円)	11,086	8,757	10,454	<b>10,448</b>
経常利益 (百万円)	468	288	306	<b>339</b>
当期純利益 (百万円)	1,082	226	309	<b>472</b>
1株当たり当期純利益 (円)	78.19	17.05	25.49	<b>39.56</b>
総資産 (百万円)	10,823	10,317	9,941	<b>9,843</b>
純資産 (百万円)	7,952	6,453	6,741	<b>6,742</b>
1株当たり純資産 (円)	574.56	531.55	555.34	<b>565.00</b>

(注)第45期(2016年12月期)は、決算期変更により2016年4月1日から2016年12月31日までの9ヶ月となっております。

## (6) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社の状況

当社の親会社はユーシーシーホールディングス株式会社で、同社は当社の株式7,008,600株(出資比率50.53%)を保有しております。

当社は、親会社との間で賃貸借等に関する取引関係があります。

### ② 重要な子会社の状況

特記すべき事項はありません。

## (7) 主要な事業内容(2018年12月31日現在)

事業内容	具体的な事業内容
コーヒー関連事業	工業用コーヒー製造販売、業務用コーヒー製造販売、家庭用コーヒー製造販売、エキス加工販売、コーヒーに関連する食品・商材等の仕入販売

## (8) 主要な営業所及び工場 (2018年12月31日現在)

会社名	所在地
株式会社ユニカフェ	本社:東京都港区、神奈川総合工場:神奈川県愛甲郡

## (9) 使用人の状況 (2018年12月31日現在)

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
131名(82名)	9名増(4名減)	35.1歳	11.4年

(注) 1. 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 使用人数には、当社外から当社への出向者(2名)を含みます。

## (10) 主要な借入先の状況 (2018年12月31日現在)

該当事項はありません。

## (11) その他の記載事項

### その他会社の現況に関する重要な事項

#### ① 共通支配下の取引

当社は、2018年11月9日開催の取締役会において、2018年8月21日付けで締結した基本合意書に基づき、2019年1月4日を効力発生日として、ユーシーシー上島珈琲株式会社（以下、「UCC上島珈琲」という）との間で、当社がKeurig Dr Pepper Inc.又はその関連会社が有する知的財産を使用し実施する一杯抽出事業の資産、負債、契約その他の権利義務の一部について、当社が吸収分割により承継する吸収分割契約書を締結することを決議し、同日付けで締結いたしました。

また、併せて、当社は2018年8月21日付けで締結した基本合意書に基づき、2019年1月4日を効力発生日として、UCC上島珈琲の子会社であるキューリグ・エフイー株式会社がUCC上島珈琲を通じて実施する一杯抽出事業を譲受ける事業譲渡契約書を締結することを決議し、同日付けで締結いたしました。

当社は、2019年1月4日付けで当該事業を承継いたしました。

内容の詳細につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載の計算書類の個別注記表の「重要な後発事象に関する注記」に記載のとおりであります。

## ②取得による企業結合

当社は、2018年11月9日開催の取締役会において、三菱商事株式会社（以下、「三菱商事」という）から、三菱商事が所有する株式会社アートコーヒーの発行済株式の全部を取得し、子会社化することに関して決議をし、同日付けで契約の締結をし、2019年1月7日に全株式を取得しました。

内容の詳細につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載の計算書類の個別注記表の「重要な後発事象に関する注記」に記載のとおりであります。

## ③第三者割当増資

当社は、2018年11月9日開催の取締役会において、三菱商事株式会社に対して第三者割当（以下、「本第三者割当」という）による新株式発行を行うことを決議し、2019年1月7日に払込が完了し、新株式の発行を行いました。

内容の詳細につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載の計算書類の個別注記表の「重要な後発事象に関する注記」に記載のとおりであります。

## ④自己株式の消却

当社は、2018年11月9日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式の消却を決議し、2019年1月7日に自己株式の消却を行いました。

内容の詳細につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載の計算書類の個別注記表の「重要な後発事象に関する注記」に記載のとおりであります。

## 2 会社の現況

### (1) 株式の状況 (2018年12月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 20,000,000株
- ② 発行済株式の総数 13,869,200株
- ③ 株主数 28,118名
- ④ 大株主(上位10名)

株主名	持株数	持株比率
ユーシーシーホールディングス株式会社	7,008,600株	58.73%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	150,000	1.26
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	118,200	0.99
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	111,400	0.93
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口1)	84,300	0.71
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口2)	82,300	0.69
美鈴コーヒー株式会社	61,300	0.51
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口6)	43,700	0.37
東京センチュリー株式会社	32,500	0.27
佐藤産業株式会社	24,800	0.21

(注) 1. 当社は、自己株式を1,935,530株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。  
2. 持株比率は自己株式を控除しております。

### (2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

### (3) 会社役員 の 状況

#### ① 取締役及び監査役の状況 (2018年12月31日現在)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	郷 出 克 之	リテイル事業本部長
取締役	上 島 豪 太	ユーシーシーホールディングス株式会社グループCEO代表取締役社長 ユーシーシー上島珈琲株式会社代表取締役グループCEO ユーシーシーフーズ株式会社代表取締役会長 ユーシーシーフードサービスシステムズ株式会社取締役 ユーシーシーキャピタル株式会社取締役 UCC Europe Ltd.取締役 UCC International株式会社取締役
取締役	志 村 康 昌	ユーシーシーホールディングス株式会社グループCOO代表取締役副社長 ユーシーシーフーズ株式会社代表取締役副会長 UCC Europe Ltd.取締役 UCC International株式会社取締役
取締役	本 橋 智 明	専務執行役員経営戦略室担当
取締役	鈴 木 勝 己	常務執行役員広域営業本部長
取締役	倉 田 祐 一	執行役員管理本部長
取締役	山 根 一 城	山根事務所代表
取締役	鶴 谷 明 憲	ブルデンシャル生命保険株式会社顧問
常勤監査役	小 西 康 之	
監査役	林 秀 春	林秀春税理士事務所税理士 株式会社シマブンコーポレーション監査役 株式会社トーアミ取締役 株式会社フジデン監査役
監査役	竹 内 康 二	さくら共同法律事務所弁護士 株式会社ゼンショーホールディングス監査役

- (注) 1. 取締役山根一城氏及び取締役鶴谷明憲氏は社外取締役であります。  
 2. 監査役林秀春氏及び監査役竹内康二氏は社外監査役であります。  
 3. 監査役林秀春氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。  
 4. 2018年3月28日開催の第46期定時株主総会において郷出克之氏、上島豪太氏、志村康昌氏、本橋智明氏、鈴木勝己氏、倉田祐一氏、山根一城氏、鶴谷明憲氏の8氏が取締役に選任され、就任いたしました。  
 5. 当社は、山根一城氏、鶴谷明憲氏、林秀春氏の3氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員に指定し、同取引所に届け出ております。

6. 当事業年度における取締役の地位及び担当等の異動は次のとおりであります。

氏名	異動前	異動後	異動年月日
倉田 祐一	取締役兼執行役員管理本部長兼財務経理部長	取締役兼執行役員管理本部長	2018年9月1日

## ② 取締役及び監査役の報酬等の総額

区分	支給人員	支給額
取締役 (うち社外取締役分)	7名 (2)	45,660千円 (7,210)
監査役 (うち社外監査役分)	3名 (2)	17,624千円 (7,210)
合計	10名 (4)	63,285千円 (14,420)

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給とは含まれておりません。  
 2. 当事業年度末現在の取締役は8名(うち社外取締役2名)、監査役3名(うち社外監査役2名)であります。上記の取締役の支給人員と相違しておりますのは、無報酬の取締役1名が在任しているためであります。  
 3. 取締役の報酬限度額は、2006年12月21日開催の第34期定時株主総会において年額204百万円以内(ただし、使用人分給とは含まない。)と決議いただいております。  
 4. 監査役の報酬限度額は、2006年12月21日開催の第34期定時株主総会において年額48百万円以内と決議いただいております。

## ③ 社外役員に関する事項

### イ.他の法人等の重要な兼職状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役	山根 一 城	山根事務所代表
取締役	鶴 谷 明 憲	プルデンシャル生命保険株式会社顧問
監査役	林 秀 春	林秀春税理士事務所税理士 株式会社シマブンコーポレーション監査役 株式会社トーアミ取締役 株式会社フジデン監査役
監査役	竹 内 康 二	さくら共同法律事務所弁護士 株式会社ゼンショーホールディングス監査役

- (注) 1. 当社と山根事務所、プルデンシャル生命保険株式会社、林秀春税理士事務所、株式会社シマブンコーポレーション、株式会社トーアミ、株式会社フジデン及びさくら共同法律事務所との間には、特別の関係がありません。  
 2. 当社と株式会社ゼンショーホールディングスとの間には、コーヒー製品販売等の取引関係があります。

## ロ.当事業年度における主な活動状況

		活動状況
取締役	山根一城	当事業年度に開催された取締役会15回のうち14回に出席いたしました。主にリスクマネジメントの観点から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
取締役	鶴谷明憲	当事業年度に開催された取締役会12回のうち12回に出席いたしました。主に業務の適法性やリスク管理の観点から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
監査役	林秀春	当事業年度に開催された取締役会15回のうち12回に出席し、監査役会13回のうち10回に出席いたしました。税務のエキスパートとして幅広い経験から意見を述べるなど、取締役会及び監査役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
監査役	竹内康二	当事業年度に開催された取締役会15回のうち15回に出席し、監査役会13回のうち13回に出席いたしました。弁護士としての高度な専門的知識に基づき意見を述べるなど、取締役会及び監査役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

(注)上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第25条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が3回ありました。

## ハ.責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役、各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、取締役山根一城氏、取締役鶴谷明憲氏、監査役林秀春氏、監査役竹内康二氏の4氏ともに、会社法第425条第1項各号に定める額の合計額としております。

## (4) 会計監査人の状況

① 名 称 EY新日本有限責任監査法人

### ② 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る報酬等の額	18,480千円
当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	18,480千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

### ③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### ④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任理由を報告いたします。

### 3 会社の体制及び方針

#### 業務の適正を確保するための体制及び運用状況の概要

「内部統制システムの構築に関する基本方針」については、2006年5月17日開催の取締役会において決議しております。なお、決議内容については、社内外の経営環境変化に応じて、適宜見直しを行っており、現在は以下のとおりであります。

##### ① 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、「就業規則」において服務に関する原則を定め、法令遵守の基本精神に則り、使用人一人ひとりが責任と自覚を持って自ら能動的に行動することとし、取締役、執行役員及び使用人全員へ周知徹底する。

取締役会は、取締役会の決議事項及び付議基準を整備し、当該決議事項及び付議基準に則り、法令及び定款に定める事項、会社の業務執行に重要な事項を決定する。

代表取締役社長は、法令、定款及び社内規則に則り、取締役会から委任された業務執行を行うとともに、係る決定、取締役会決議、社内規則に従い職務を執行する。

取締役会が取締役の職務の執行を監督するため、取締役は会社の業務執行状況を取締役会に報告するとともに、他の取締役の職務執行を相互に監視・監督する。

取締役の職務執行状況は、監査基準及び監査計画に基づき、監査役の監査を受ける。

当社は、取引関係を含めて反社会的勢力との関係を一切持たず、反社会的勢力からの不当要求は拒絶し、民事と刑事両面から法的対応を行うことを基本方針とする。

##### ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役の職務執行に係る情報について、管理基準及び管理体制を整備し、法令及び社内規則に基づき作成・保存するとともに、必要に応じて取締役、監査役、会計監査人等が閲覧、謄写可能な状態に管理する。

##### ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、社内規則として「緊急事態対策処理規程」を制定し、自然災害、事故、犯罪、得意先・一般消費者・その他関係者からの重大なクレーム及びその他経営にかかわる重大な事実を「緊急事態」として定義し、「緊急事態」発生に際しては、速やかにその状況を把握・確認し、迅速かつ適切に対処するとともに、被害を最小限に食い止めることに尽力する。

特に当社製品・商品に関する事故及びクレームについては、別冊「製品・商品に関する事故及びクレーム対応マニュアル」を制定し、その対応に係るフローチャートと各部門の役割等を明文化し、活用する。

#### ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、毎月1回の定例取締役会及び必要に応じた臨時取締役会を開催し、法令で定められた事項のほか、経営上重要な事項の審議及び決定を行う。

さらに当社は、スピーディな意思決定と自己責任経営の徹底及び経営管理組織の強化を目的とした執行役員制度を採用している。

#### ⑤ 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、「就業規則」において服務に関する原則を定め、法令遵守の基本精神に則り、使用人一人ひとりが責任と自覚を持って自ら能動的に行動することとし、職制を通じて適正な業務執行の徹底と監督を行うとともに、問題が生じた場合には就業規則に則り厳正に処分する。

当社は、コンプライアンス体制の充実・強化を推進するため、「公益通報管理規程」を制定し、使用人から直接通報相談を受け付ける通報相談窓口を設置し、匿名での通報を認めるとともに通報者に対する不利益な取扱いを防止する。

#### ⑥ 次に掲げる体制その他の当社並びにその親会社、及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、企業集団における業務の適正を確保するために、自律的な内部統制システムを構築する。さらに、UCCグループの一員として理念を共有し、社会使命のもとに企業活動を行い、実現していくことを存在意義とする。そのためには、UCCグループと相互に連携・情報交換を図り、コンプライアンスの徹底と業務の適正性・公正性を確保する。

イ. 子会社の取締役、業務を執行する使用人及びこれらの者に相当する者の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社は、子会社を持つ場合、必要に応じて取締役・監査役として当社の取締役・監査役または使用人を派遣する。取締役として派遣された場合は当該子会社の取締役としての職務遂行に尽力するとともに当該子会社の取締役の職務執行を監視・監督し、監査役として派遣された場合は当該子会社の業務執行状況を監査する。

ロ. 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、子会社を持つ場合、当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方を指導し、子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制を整備する。

ハ. 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、子会社を持つ場合、当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方を指導し、子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われる体制を整備する。

二、子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、子会社を持つ場合、当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方を指導し、子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合するための体制を整備する。

⑦ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

当社は、監査役の要請に応じて監査部所属の使用人に補助業務を行わせる。また、将来において、監査役より選任の補助すべき者の要請があったときは、実情に応じた対応を行う。

⑧ 当社の監査役を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項

当社は、補助業務にあたる使用人の人事異動については、監査役の意見を踏まえた上でこれを行う。

⑨ 当社の監査役を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

当社の監査役を補助すべき使用人は、監査役が指示した補助業務に関しては、専ら監査役の指揮命令に従う。

⑩ 次に掲げる体制その他の監査役への報告に関する体制

イ、取締役及び使用人が監査役に報告するための体制

- (1) 当社は、監査役が監査に必要とする情報を適時、適切に収集できる体制を確保するため、監査役の閲覧する資料の整備に努める。
- (2) 監査役は、重要な意思決定の過程及び職務の執行状況を把握するため、取締役会及びその他重要な会議に出席するとともに、必要に応じて意見を表明しなければならない。
- (3) 監査役から意見聴取の要請を受けたときは、速やかにこれに応じる。
- (4) 当社の取締役または使用人は、監査役に対して、法定事項に加え、当社に著しい損害を及ぼす事実があることを発見したときは、直ちに当該事実を当社監査役に報告する。
- (5) 当社は、使用人が所属部署の上司を経由せず直接不正行為等を報告・相談する内部通報制度を定める。当該内部通報制度における担当部署は、内部通報の状況について定期的に当社監査役に対して報告する。

ロ、子会社の取締役、監査役、業務を執行する使用人及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告するための体制

当社は、子会社を持つ場合、子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が、監査役に報告するための体制を整備する。

⑪ 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、内部通報制度による報告・相談を行ったことを理由とした、報告・相談者に対する不利益な取扱いの禁止を「公益通報管理規程」に明記している。

### ⑫ 監査役の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役の職務の執行について生ずる費用等について、各監査役から請求があった場合には、当該請求に係る費用が当該職務の執行に必要なと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務の適切な処理を行う。

### ⑬ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社は、監査役監査の重要性及び有用性を踏まえ、監査役の要請に応じて随時意見を交換し、監査役と監査部との連携強化に努める。

代表取締役社長は、監査役会と定期的に会合を持ち、当社が対処すべき課題、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見交換を行い、相互認識と信頼関係を深めるように努める。

また、上記体制の運用状況の概況は以下のとおりであります。

取締役会は、社外取締役2名を含む全取締役8名で構成され、毎月1回の定期開催と必要に応じた臨時開催により、法令で定められた事項や経営に関する重要な事項など「取締役会規程」に定められた事項の意思決定及び監督を行っております。また、一般株主の利益が損なわれることのないように、かつ社会的責任をより果たせるように、経営者から独立した客観的な立場から意見を述べることができる人材を社外取締役として招聘し、東京証券取引所に独立役員として届け出ております。

監査役会は、社外監査役2名を含む全監査役3名で構成され、株主の負託を受けた独立した機関として取締役の職務遂行の監査を通じ、企業の健全で持続的な成長を確保し、社会的信頼に応える良質な企業統治体制を確立する責務を負っております。前項の責務を果たすために、監査役は取締役会その他重要な会議への出席、取締役、使用人及び会計監査人等から受領した報告内容の検証、会社の業務及び財産の状況に関する調査等を行い、取締役または使用人に対する助言または勧告等の意見の表明、取締役の行為の差止めなど、必要な措置を講じております。また、一般株主の利益が損なわれることのないように、かつ社会的責任をより果たせるように、経営者から独立した客観的な立場から意見を述べることを目指す人材を社外監査役として招聘しております。

当社における内部監査は、業務監査と会計監査で構成され、その監査によって判明した事実の検証、評価に基づき、内部牽制並びにコンプライアンスを強化させることによって、経営の合理化及び能率増進に資するとともに、不正及び過誤の防止に努め、もって経営管理の向上に寄与することを目的としており、社長直轄である監査部が担当しております。監査部は2名で構成されており、事業年度ごとに監査計画を作成し、その計画をもとに業務監査及び会計監査を実施し、結果を社長に報告しております。また、必要あるときは社長の命により、被監査部署に対し補正改善などの指示を行っております。監査部では監査役監査及び会計監査人監査との連携を密にして、三様監査の実効を図り、今後も内部監査機能の強化を図ってまいります。

(注) 本事業報告中で記載の金額及び株式数については、それぞれ表示単位未満は切捨て、比率は四捨五入により表示しております。

# 計算書類

## 貸借対照表

(2018年12月31日現在)

(単位:千円)

科目	金額
<b>資産の部</b>	
<b>流動資産</b>	<b>5,583,328</b>
現金及び預金	2,429,255
受取手形	29,755
売掛金	1,838,071
商品及び製品	197,115
仕掛品	19,757
原材料及び貯蔵品	269,479
前払費用	21,228
繰延税金資産	66,618
短期貸付金	700,000
未収入金	986
その他	11,315
貸倒引当金	△256
<b>固定資産</b>	<b>4,260,011</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>4,059,644</b>
建物	1,867,169
構築物	37,281
機械及び装置	469,476
車両運搬具	140
工具、器具及び備品	12,498
土地	1,639,318
建設仮勘定	33,760
<b>無形固定資産</b>	<b>24,266</b>
ソフトウェア	5,530
ソフトウェア仮勘定	17,912
その他	823
<b>投資その他の資産</b>	<b>176,099</b>
投資有価証券	41,490
出資金	1,060
長期前払費用	14,742
その他	30,337
繰延税金資産	89,186
貸倒引当金	△717
<b>資産合計</b>	<b>9,843,339</b>

科目	金額
<b>負債の部</b>	
<b>流動負債</b>	<b>3,084,066</b>
買掛金	2,596,619
未払金	255,680
未払費用	49,173
未払法人税等	129,417
未払消費税等	10,572
預り金	18,165
賞与引当金	24,436
<b>固定負債</b>	<b>16,716</b>
その他	16,716
<b>負債合計</b>	<b>3,100,783</b>
<b>純資産の部</b>	
<b>株主資本</b>	<b>6,742,556</b>
<b>資本金</b>	<b>4,216,500</b>
<b>資本剰余金</b>	<b>1,020,799</b>
資本準備金	510,400
その他資本剰余金	510,399
<b>利益剰余金</b>	<b>3,396,515</b>
利益準備金	66,487
その他利益剰余金	
繰越利益剰余金	3,330,027
<b>自己株式</b>	<b>△1,891,258</b>
<b>純資産合計</b>	<b>6,742,556</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>9,843,339</b>

(注)記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 損益計算書

(2018年1月1日から2018年12月31日まで)

(単位:千円)

科目	金額
<b>売上高</b>	<b>10,448,475</b>
<b>売上原価</b>	<b>8,642,486</b>
<b>売上総利益</b>	<b>1,805,988</b>
<b>販売費及び一般管理費</b>	<b>1,479,444</b>
<b>営業利益</b>	<b>326,543</b>
<b>営業外収益</b>	
受取利息	811
受取配当金	5,312
設備賃貸料	2,880
その他	6,142
	<b>15,147</b>
<b>営業外費用</b>	
支払利息	804
支払手数料	1,059
その他	65
	<b>1,929</b>
<b>経常利益</b>	<b>339,762</b>
<b>特別利益</b>	
投資有価証券売却益	186,017
	<b>186,017</b>
<b>特別損失</b>	
固定資産除却損	132
	<b>132</b>
<b>税引前当期純利益</b>	<b>525,646</b>
法人税、住民税及び事業税	85,243
法人税等調整額	△32,336
<b>当期純利益</b>	<b>472,739</b>

(注)記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 計算書類に係る会計監査人の監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成31年2月15日

株式会社 ユニカフェ  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 守谷 義 広 ④

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 片岡 直 彦 ④

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ユニカフェの平成30年1月1日から平成30年12月31日までの第47期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 強調事項

- 1.重要な後発事象に関する注記（共通支配下の取引）に記載されているとおり、会社は平成31年1月4日にユーシーシー上島珈琲株式会社及びその子会社であるキューリグ・エフィー株式会社が実施する一杯抽出事業を承継している。
  - 2.重要な後発事象に関する注記（取得による企業結合）に記載されているとおり、会社は平成31年1月7日に三菱商事株式会社が所有する株式会社アートコーヒーの発行済株式の全株式を取得している。
  - 3.重要な後発事象に関する注記（第三者割当増資）に記載されているとおり、会社は平成31年1月7日に三菱商事株式会社に対して第三者割当により、新株式を発行している。
  - 4.重要な後発事象に関する注記（自己株式の消却）に記載されているとおり、会社は平成31年1月7日に自己株式を消却している。
- 当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年1月1日から2018年12月31日までの第47期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき審議の結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるとともに、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、監査部その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。  
また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年2月19日

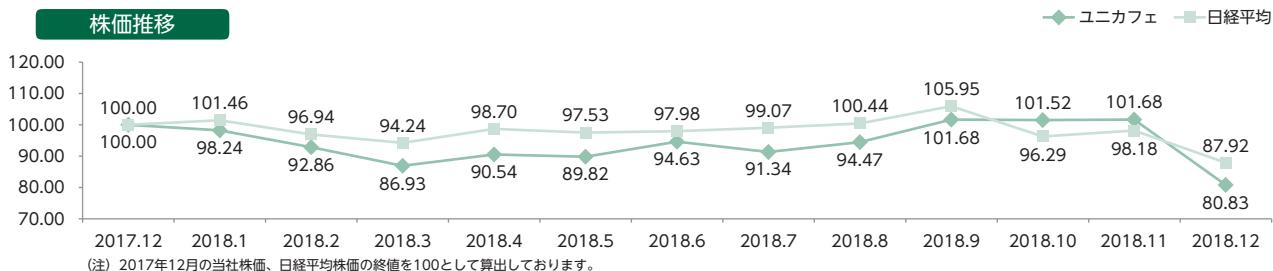
株式会社ユニカフェ 監査役会

常勤監査役	小	西	康	之	印
社外監査役	林		秀	春	印
社外監査役	竹	内	康	二	印

以上

## 株式の状況(2018年12月31日 現在)

発行可能株式総数	20,000,000株
発行済株式の総数	13,869,200株
単元株式数	100株
株主数	28,118名(前期末比863名増)



### 株主メモ

事業年度	毎年1月1日～12月31日
剰余金の配当基準日	12月31日(中間配当を行う場合は6月30日)
定時株主総会	毎年3月
単元株式数	100株
株主名簿管理人	三菱UFJ信託銀行株式会社
同連絡先	三菱UFJ信託銀行株式会社 〒137-8081 東京都府中市日鋼町1番1号 TEL 0120-232-711 (通話料無料)
特別口座の口座管理機関	みずほ信託銀行株式会社
同連絡先	みずほ信託銀行株式会社 証券代行部 〒168-8507 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 TEL 0120-288-324 (通話料無料)
公告方法	電子公告 (公告掲載URL <a href="http://www.unicafe.com/IR/IR04/04b.html">http://www.unicafe.com/IR/IR04/04b.html</a> ) (ただし、電子公告によることが出来ない事故、その他のやむを得ない事由が生じたときは日本経済新聞に公告いたします。)

(ご注意)

- 各種お手続きにつきましては、原則、口座を開設されている口座管理機関(証券会社等)で承ることとなっております。口座を開設されている証券会社等にお問合せください。株主名簿管理人(三菱UFJ信託銀行)ではお取り扱いできませんのでご注意ください。
- 特別口座に登録された株式に関する各種お手続きにつきましては、みずほ信託銀行株式会社が特別口座の口座管理機関となっておりますので、みずほ信託銀行株式会社にお問合せください。株主名簿管理人(三菱UFJ信託銀行)ではお手続きできませんので、ご注意ください。
- 過年度の配当金につきましては、三菱UFJ信託銀行本支店でお支払いいたします。

メ 毛

A series of 20 horizontal dashed lines for writing practice.

メ モ

A series of 20 horizontal dashed lines for writing.

## トピックス

### 1. キュurigのご紹介(カプセル式コーヒーシステム)

2019年1月より当社においてキュurig製品の取り扱いが始まりました。

キュurigとは、世界中で愛用されているカプセル式コーヒーマシンのブランドです。

飲みたい時に飲みたいテイストを手軽に1杯分抽出できるのが特徴です。キュurigコーヒーマシンにK-cup®パックをセットしてボタンを押せば、約30~40秒で1杯分のコーヒーが完成いたします。

2019年4月以降に有名カフェブランドを採用したK-cup®の発売を予定しております。

いつでもおいしいコーヒー、紅茶、お茶を手軽に楽しみたい。そんな皆様に支持され、世界中で愛されています。新鮮で香り高い本格ドリップコーヒーを簡単に楽しみたいだけです。

なお、現在「キュurigオンラインストア」において、株主様限定のお買い得キャンペーンを実施しております。株主優待にクーポンコードを同梱いたしましたので、是非この機会にご利用ください。



キュurigオンラインストア <http://www.keurig.jp/>  
 キュurigオンラインストアコールセンター 0120-070-066  
 (フリーダイヤル)  
 <受付>10:00~18:00(月~金)※祝日・年末年始を除く

### 2. 株式会社アートコーヒーのオンラインショップのご紹介

株式会社アートコーヒーは、2019年1月に当社の子会社となりました。

つきましては、当社株主の皆様にも株式会社アートコーヒーにおいて取り扱っております家庭用製品を販売しているオンラインショップをご紹介します。

なお、現在、アートコーヒー オンラインショップでは株主様限定のキャンペーンを行っております。本招集ご通知にクーポンコードを同封しておりますので、是非この機会にご利用ください。



アートコーヒー オンラインショップ <https://www.artcoffee.jp/>  
 【お問い合わせ先】フリーダイヤル 0120-461-150  
 <受付>10:00~12:00/13:00~17:00(土・日・祝を除く)  
 メールアドレス e-tsuu@artcoffee.co.jp

[クーポンコード] 全商品20%OFF 有効期限 2019年6月30日(日)	Art2019
--	---------

### 3. 2019年度株主優待のご案内

2018年12月31日を基準とする2019年株主優待につきましては、当社の企業理念「コーヒーをコアに人と環境にやさしい企業を目指します」に沿って製品を選びすぎり、吟味し、詰め合わせギフトにいたしましたので、是非ご賞味ください。

#### 所有株式数100株以上1,000株未満

セット内容

産直コーヒー(東ティモール) 70g  
 フェアトレードブレンド 70g  
 プレミアムロースト シルキーブレンド 180g

#### 所有株式数1,000株以上

セット内容

産直コーヒー(東ティモール) 70g  
 フェアトレードブレンド 70g  
 プレミアムロースト シルキーブレンド 180g  
 プレミアムロースト ラグジュアリーリッチ 180g  
 世界の珈琲散歩(ブルーマウンテンブレンド) DB 8g×7p  
 世界の珈琲散歩(キリマンジャロブレンド) DB 8g×7p  
 世界の珈琲散歩(モカブレンド) DB 8g×7p  
 世界の珈琲散歩(コロンビアブレンド) DB 8g×7p



なお、UCCグループのインターネット通販会社(フーズフリッジ株式会社)の協力を得て、コーヒーのみならず業務用食材がおいしく求めやすくなるよう、株主様への特別価格でのご提供となるクーポンコードを発行しております。ご利用方法につきましては、株主優待のご案内を同梱させていただいております。是非この機会にご利用ください。

フーズフリッジ <https://foodsfridge.jp/>

[クーポンコード] 全商品購入価格より10%OFF 有効期間中に限り何回でも使用可能 有効期限 2020年3月31日(火)	UNI1920FF (ユニアイチキョウ コーヒー)
--	---------------------------------

## 定時株主総会会場ご案内図

会場

東京都港区新橋一丁目2番6号  
第一ホテル東京 5階「ラ・ローズ」 TEL (03) 3501-4411

交通

- A JR線／山手線、京浜東北線、東海道本線、横須賀線・総武線(快速)新橋駅 | 日比谷口より徒歩約5分
- B 東京メトロ 銀座線、都営浅草線 新橋駅 | 7番出口より徒歩約2分
- C 都営三田線 内幸町駅 | A2出口より徒歩約5分



株主総会にご出席の株主様へのお土産のご用意はございません。  
何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。



見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォントを  
採用しています。